**別添３**

　　　**ねんりんピック山口２０２１　スポーツ文化交流大会「剣道の部」**

**「第３３回全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜２０２１）**

**選手選考会」実施要領**

**（大会役員、審判員、会場係員、選手以外の立ち入り、観覧を禁止）**

１　趣旨

　　高齢者を主体とするスポーツ文化の交流大会を開催し、生きがいづくりや健康づくり、社会貢献活動への参加を促進し、高齢者が活躍できる地域社会の実現をめざすとともに、第３３回全国健康福祉祭ぎふ大会剣道交流大会の派遣選手の選考を行う。

２　主催

山口県、（社福）山口県社会福祉協議会、（一財）山口県老人クラブ連合会

３　主管

　　一般財団法人　山口県剣道連盟

４　開催日時

　　令和３年６月２７日（日）午後１時３０分～

　　　　※受付時間　１２時４０分から１３時１０分の間

５　開催場所

　　維新大晃アリーナ　レクチャールーム

　　　山口市維新公園４－１－１　℡083-922-3712

６　参加資格等

　⑴　参加資格

　県内在住で６０歳以上（昭和３７年４月１日以前に生まれた者）とする。

　また、山口県剣道連盟の登録会員とする。

※令和元年度　第３２回全国健康福祉祭わかやま大会剣道交流大会に出場した監督、選手、補員は除く。

　⑵　参加料

　　　新規申込者　一人１，０００円とする。

※５月２２日の開催で申込済み者は除く。

７　実施要領

　⑴　競技種別（剣道個人戦）

　　①　６０歳以上６５歳未満　選手３名を選考

（昭和３７年４月１日以前に生まれた者）

　　②　６５歳以上７０歳未満　選手１名、交代要員１名を選考

（昭和３２年４月１日以前に生まれた者）

　　③　７０歳以上　選手１名、交代要員１名を選考

（昭和２７年４月１日以前に生まれた者）

**※各区分の参加人数により、選手等の選考人数を変更することがある。**

　⑵　試合・審判要領

①　（一財）全日本剣道連盟剣道試合審判規則・同細則、同運営要領、全日本剣道連盟の「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン（暫定的な試合・審判方法）」並びに本大会実施要項による。

②　**新型コロナウイルス感染症が終息するまでの暫定的な試合・審判方法を適用**

**ア　試合者は、鍔競り合いになった瞬間に技が出ない場合は、積極的に分かれる努力をする。**

**イ　相互に分かれようとしている途中の打突は、有効打突とはしない。**

**場合によっては合議の上、反則を適用する。特に一方が分かれようとしている場合に追い込んで打突する場合や分かれようと見せかけて打突する場合等**

**ウ　どちらか一方が分かれようとしない、或いは分かれようとしている相手に接近していく行為が見られた場合は合議の上、反則を適用する。**

**エ　意図的な「時間空費」「防御姿勢（勝負の回避）」による相手に接近するような行為は、試合審判規則第１条に則り合議の上、反則を適用する。**

**※　上段に対しても、平正眼、霞の構えで攻防するようになるが、防御姿勢（勝負の回避）、時間空費と判断すれば、反則となり得る。相上段についても同様。**

**※　接触して下がるふりや、瞬間の間をおいて引き技打つことは、反則の対象となる。**

**※　分かれる間合いは完全に竹刀と竹刀が触れ合わない間合いとする。そこを曖昧にする行為は反則となる。**

⑶ 試合方式は、各区分の出場選手数を勘案し、区分ごとのリ－グ戦又はト－ナメント戦を実施し、第１位、第２位、第３位(３位決定戦を実施)を決定する。

⑷　試合は３本勝負とし、試合時間は、リ－グ戦、ト－ナメント戦ともに４分とする。

 　前記トーナメント戦において、試合時間内に勝敗が決しない場合は延長戦を行う。

延長戦は１本勝負とし、試合時間は３分区切りで延長３回ごとに５分の休憩を取り、勝負が決するまで繰り返す。

また、リーグ戦方式の場合、全試合が終了した時点において、勝ち数、取得本数が同数で順位を決定する必要がある場合は、４分１本勝負を行い、勝敗が決しない場合は、上記トーナメント戦における延長戦の要領で行う。

８　剣道用具の取り扱い

　　参加選手は、「別記　剣道用具の規定」の基準に従った剣道用具を使用すること。

当日、竹刀検量を行うこととするが、試合前には、竹刀の再点検を確実に行い、破損等で安全性が保てないものは使用しないこと。

９　試合の組合せ

山口県剣道連盟事業委員会で組み合わせを行う。

10　表彰

　　第１位、第２位を表彰する。

※参加人数により１位のみの表彰とすることがある。

11　参加申込み方法・期限

⑴ 予選会出場者は、別添３-２「ねんりんピック参加申込書」及び参加料１，０００円を添えて各地区剣道連盟に提出してください。

※５月２２日（土）の開催予定で申込済みの者は除く。

　　**なお、各地区剣連事務責任者におかれては、開催日が変更になったことから、既に申込済みの選手について、出場の可否について調査され、その結果を回答していただきますようお願いいたします。**

**注）勤務所等によっては、新型コロナウイルス感染防止のため、県外への移動の自粛及び禁止の指示がなされているところもあると思います。よって、予選会時点において、正選手となった場合は確実に出場できることを前提として参加申込みをお願いいたします。**

⑵ 各地区剣道連盟は、新規の予選会申込者について、申込書、参加料をとりまとめ６月１８日(金) までに県剣連盟事務局に送付（ＦＡＸ、メール等）してください。

　　〒753-0083　山口市後河原２３７－１　警察体育館別館内

　　　　　　　　（一財）山口県剣道連盟　宛

※申込書をＦＡＸ又はメール送付した場合、原本は、選考会当日に出場者本人または各地区剣道連盟の代表者に持参させてください。

　　　なお、参加料についは、下記口座に郵便振替にて送金してください。

 　　　　 口座番号 ０１５５０－３－３８２０

　　　　　　　 加入者名　（一財）山口県剣道連盟

**新規申込者　市剣連締め切り　6月11日（金）期日厳守**

12　安全対策

　⑴　新型コロナウイルス対策

　　　参加者は、新型コロナウイルス感染防止のため、下記事項を厳守すること。

①　試合及び調整稽古は、**面マスク（口・鼻を覆うもの）**及び**面にはマウスシールドを確実に着用**すること。面を着装しない場合は、不織布マスク等を確実に着用すること。

②　別紙「参加者チェック表（緊急事態宣言等発令中用）」に、氏名、住所、電話番号、当日測定した体温等の必要事項を記載、確認事項のチェックを行い、受付時に提出すること。

なお、**「参加見合わせ事項」に該当する又はその疑いがある場合は、参加を見合わせる**こと。

　　③　**県外で感染が拡大している都道府県に居住する参加者は、開催日の２週間前から県内に滞在する**など感染防止対策を徹底すること。

　④　**県内に居住する参加者は、開催日の２週間前から県外への旅行等を中止**するなど感染防止対策を徹底すること。

⑵　一般的安全対策

①　あらかじめ健康診断を受けるなど、各自の健康は各自で責任を持つこと。

なお、医師等から運動制限、運動禁止を宣告されている者は、出場を禁止とする。

　　②　大会当日及び直前に風邪などの病気を患ったときは参加を見合わせること。

　　③　試合中、傷病が発生した場合は、主催者において応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、治療費は個人負担とする。

　　　④　主催者は、本予選会参加者について傷害保険に加入（本大会会場への往復途上は含まない。）するが、疾病、傷害の責任は負わない。

　　⑤　健康保険証・後期高齢者医療被保険者証は必ず持参すること。

13　個人情報保護法への対応

　　　申込書に記載された個人情報は、参加資格の審査、参加者との連絡、試合の組合せ編成、大会の広報及び競技成績等に関する報道機関への発表、種目別プログラム及び山口県生涯現役センターホームページへの掲載並びに緊急時における連絡先・医療機関・保険会社との連絡、山口県剣道連盟における本予選会の運営及びホームページ掲載等のために利用する。

14　その他

　　　本予選会における成績上位の者の中から、第３３回全国健康福祉祭ぎふ大会剣道交流大会の派遣選手を選考する。１チーム８人以内（監督１、選手５、交代選手２名以内）

　　（参考）第３３回全国健康福祉祭ぎふ大会

　　　　令和３年１０月３０日（土）～１１月１日（月）

剣道交流大会開催市：岐阜県関市）

15　問合わせ先

　　⑴　（一財）山口県剣道連盟　事務局

　　　　〒753－0083　山口市後河原２３７－１　警察体育館別館内

　　　　TEL　０８３－９３２－５０７２　FAX　０８３－９３２－５０７３

　　⑵　社会福祉法人　山口県社会福祉協議会　社会福祉部生涯現役推進センター

　　　　〒753－0072 山口市大手町９番６号　山口県社会福祉会館内

　　　　TEL　０８３－９２８－２３８５